

議 案 第 26 号

第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について

第三セクター等改革推進債の起債をするため、千葉県知事に次のとおり許可の申請をするに当たり、地方財政法第33条の5の7第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年9月3日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 起債の目的 松戸市土地開発公社の解散に伴い必要となる債務保証に要する経費に充てるため。
- 2 起債の限度額 7,398,000,000円
- 3 起債の方法 証書借入又は証券発行
- 4 起債の利率 年4.5パーセント以内
- 5 償還の方法 借入先の融通条件により償還する。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

提 案 理 由

松戸市土地開発公社を解散するに当たり、第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請をするため。